



「所得税の達人(令和4年分版)」 令和3年分版からの変更点

NTT DATA
Trusted Global Innovator



2023年2月
株式会社NTTデータ

目次

1. 税制改正と機能追加
2. 「電子申告の達人」基本操作（電子納税）
3. 新サービス 達人Cube「データ収集・配信」のご紹介
4. 一括処理「所得税の達人」カスタマイズオプション

※本資料で使用しているシステム画面は開発中のものです。そのため、実際の製品画面と異なる場合があります。

1. 税制改正と機能追加

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

1. 帳票の新規追加（帳票種別は [標準] ）

様式名称
収支内訳書 一般用（雑（業務）所得）

2. 帳票の削除

対象帳票	
申告書A	第一表、第二表
申告書（修正申告用）	第五表

3. 帳票の新様式への対応

詳細は[達人Cubeの情報コミュニティに掲載の「利用ガイド」](#)にてご確認ください。

4. 成年年齢の変更への対応

2022年4月1日より成年年齢が変更されたことに対応し、「納税額計算シート」の住民税非課税の判定に利用している、未成年者の判定の演算式を変更

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

5. 桁数の拡張

帳票の新様式への対応に伴い、「申告書 第二表」- [特例適用条文等] の桁数を各行全角100文字に拡張し、演算式も変更

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (①)			
所得の種類	収入金額 円	必要経費等 円	差引金額 円

○ 寄附金控除に関する事項 (②)	
寄附先の 名称等	寄附金 円

特例適用 条文等

← 桁数と演算式の変更

6. 画面の変更/追加

- ① [新規作成/基本情報の登録] 画面
 - [申告情報] タブに以下の項目を追加

項目
申告区分
一般用（雑（業務）所得）

- [申告情報] タブの [申告種別] を削除

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

- ・ [申告情報] タブ [(管轄)] の内容を以下に変更 (※初期値は [住所] です。)

内容

住所、居所、事業所等

← 項目の追加と削除と変更

- ・ [個人情報] タブの [住所等] を [住所] に変更

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

- ・ [還付先金融機関情報] タブに以下の項目を追加

項目
公金受取口座登録の同意
公金受取口座の利用

※還付される税金がある場合に [公金受取口座登録の同意] にチェックを付けると、[申告書 第一表] の [公金受取口座登録の同意] 欄に丸が付きます。

※還付される税金がある場合に [公金受取口座の利用] にチェックを付けると、[申告書 第一表] の [公金受取口座の利用] 欄に丸が付きます。

※「達人Cube」にログインしている場合、[公金受取口座の利用] の下に、デジタル庁が掲載している公金受取口座登録制度のホームページへのリンクが表示されます。



← 項目の追加

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

②申告書 第一表

- ・ [振替継続希望] をダブルクリックして表示される [振替継続希望] 画面を追加

The image shows a portion of a tax return form with a red box around the '振替継続希望' (Replacement Continuation Hope) field. A red arrow points from this field to a dialog box titled '振替継続希望'. The dialog box contains a checkbox labeled '振替納税の継続を希望する' (I hope to continue replacement tax) and buttons for 'Enter 確定' (Enter Confirm) and 'ESC キャンセル' (ESC Cancel).

ダブルクリックして表示

- ・ [ウ] の [不動産] - [区分2] をダブルクリックして表示される [不動産区分] 画面の「1」を変更

The image shows a portion of a tax return form with a red box around the '区分2' (Division 2) field under '不動産' (Real Estate). A red arrow points from this field to a dialog box titled '不動産区分'. The dialog box contains a list of options for recording and saving real estate information. Option 1 is highlighted with a red box and labeled '文言の変更' (Change text).

ダブルクリックして表示

文言の変更

- ・ [キ] の [雑] - [業務] - [区分] をダブルクリックして表示される [雑（業務）区分] 画面を追加

The image shows a portion of a tax return form with a red box around the '区分' (Division) field under '雑(業務)' (Miscellaneous (Business)). A red arrow points from this field to a dialog box titled '雑(業務)区分'. The dialog box contains a list of options for recording and saving miscellaneous business information.

ダブルクリックして表示

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

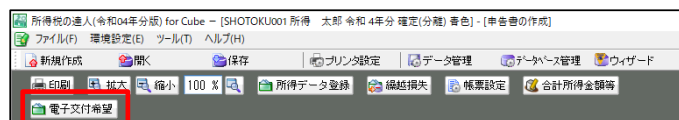
・ツールボタン [電子交付希望] をクリックして表示される [電子交付希望] 画面において、以下のe-Taxでの通知の希望の有無をチェックボックスで選択できるよう追加

e-Taxでの通知の希望が有の場合に、1つでもチェックを付けると帳票右下にその旨を表示します。

※ [国税還付金振込通知書] の電子発行は令和5年6月中旬に対応開始予定です。

項目
所得税の予定納税額等の通知書
国税還付金振込通知書

■ 画像はe-Taxでの通知を2つ希望する場合です。



クリックして表示

電子交付希望

以下の書類に係る通知等がある場合に、e-Taxによる電子通知を希望する場合はチェックを入れてください。
※代理送信により電子通知を希望して提出した場合、通知書は納税者のみに送信されます。
※利用者識別番号の変更等が発生した場合、e-Taxによる通知が行われない場合があります。
※チェックを入れた場合、対応する表示様式にチェック状況が表示されます。
※国税還付金振込通知書の電子発行は、令和5年8月中旬に対応開始予定です。

書類名	表示様式
<input type="checkbox"/> 加算税の算定決定通知書	申告書【第一表】
<input checked="" type="checkbox"/> 所得税の予定納税額等の通知書	申告書【第一表】
<input checked="" type="checkbox"/> 国税還付金振込通知書	申告書【第一表】
<input type="checkbox"/> 住宅借入金等特別控除証明書	住宅借入金等の計算明細書

Ctrl+D 確定 ESC 取消

項目の追加

確定をクリック

整理欄	区分異動補完	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K		番号

この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。(加算税 予定納税 還付金振込)

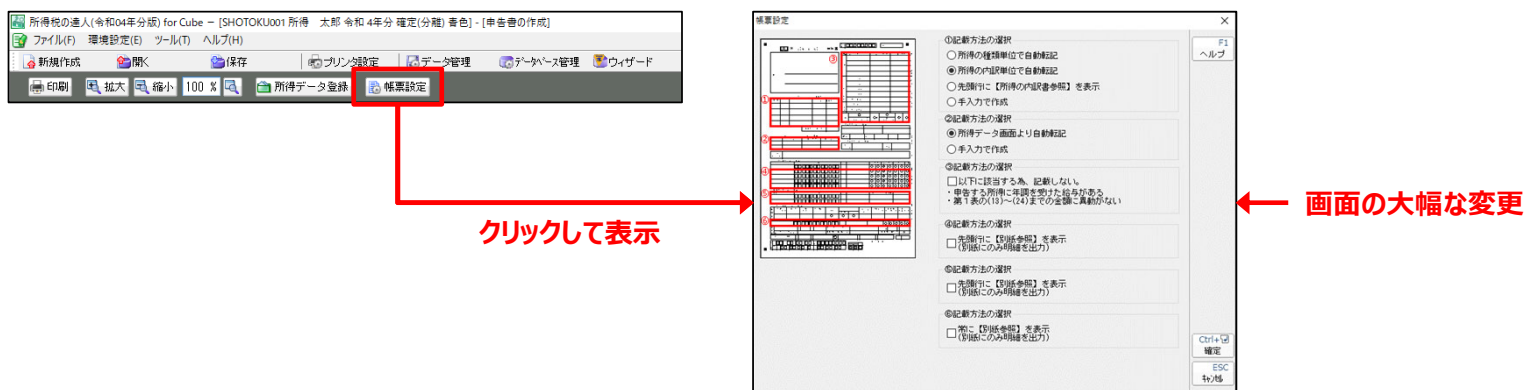
文言の表示

1. 税制改正と機能追加

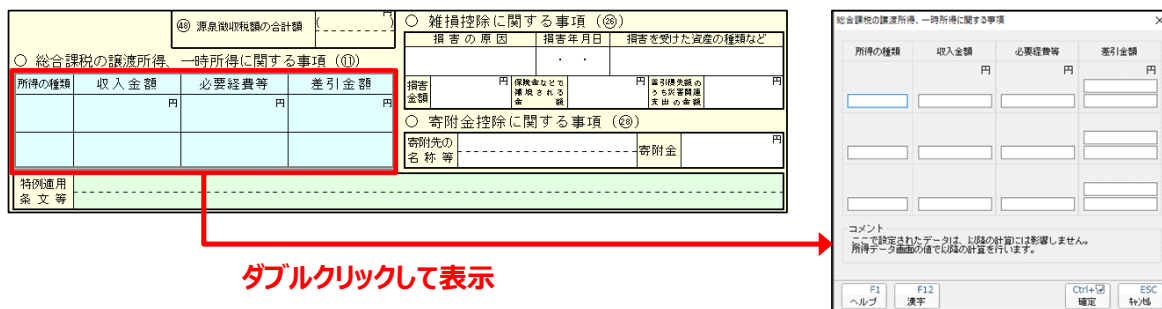
【税制改正対応】

③申告書 第二表

- ・ツールボタン [帳票設定] をクリックして表示される [帳票設定] 画面を大幅に変更



- ・ [○総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項] をダブルクリックして表示される [総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項] 画面を追加。 [帳票設定] 画面 - [②記載方法の選択] で [手入力で作成] を選択している場合に表示できます。



1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

- ・ [13] [社会保険料控除] [14] [小規模企業共済等掛金控除] をダブルクリックして表示される [社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除] 画面を追加

【帳票設定】画面で [③記載方法の選択] にチェックを付けず、以下の帳票を作成していない場合に表示できます。

帳票	
【入力用】給与所得の源泉徴収票	
【入力用】公的年金等の源泉徴収票	
【入力用】社会保険料等に係る控除証明書等	

	保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑬ 社会保険料控除		円	円
⑭ 生命保険料控除	新生命保険料	円	円
	旧生命保険料		
	新個人年金保険料		
	旧個人年金保険料		
	介護医療保険料		
⑮ 地震保険	地震保険料	円	円
	旧長期損害保険料		

ダブルクリックして表示

保険料等の区分		
保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
<input type="text"/>	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
<input type="text"/>	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
<input type="text"/>	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
<input type="text"/>	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
Ctrl+Enter 確定 ESC 取消		

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

- ・ [○配偶者や親族に関する事項] をダブルクリックして表示される [配偶者、扶養親族控除等] 画面に項目を追加

特別適用 条文等							
○ 配偶者や親族に関する事項 (66~69)							
氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
明大 聡幸		配偶者		特	特	国分	16
明大 聡幸		配偶者		特	特	国分	16
明大 聡幸		配偶者		特	特	国分	16
明大 聡幸		配偶者		特	特	国分	16
明大 聡幸		配偶者		特	特	国分	16
○ 事業専従者に関する事項 (69)							
事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度	仕事の内容	専従者給与(控除)額	
明大 聡幸							
明大 聡幸							
明大 聡幸							

ダブルクリックして表示

配偶者、扶養親族控除等

■ 申請情報(この画面で設定された情報は、申請情報の登録画面にも反映されます。)

本人氏名 性別 障害者区分 所得調整
 所得 天賦 属性 ひとり親 勤労学生 障害者控除等
 障害 ひとり親 勤労学生 障害者控除等

配偶者氏名 配偶者所得(内訳) 所得調整区分 国外居住 住民税 所得調整 所得調整
 個人番号 生年月日 障害者区分 障害者区分 別居 別居 別居 別居
 障害 障害 障害 障害 障害 障害 障害 障害

扶養親族氏名 続柄 所得調整区分 国外居住 住民税 所得調整 所得調整
 個人番号 生年月日 障害者区分 障害者区分 別居 別居 別居 別居
 障害 障害 障害 障害 障害 障害 障害 障害

■ 控除詳細情報

所得 ひとり親 勤労学生 障害者 配偶者 配偶者特別 扶養親族
 入力 円 入力 円 入力 円 入力 円 入力 円 入力 円 入力 円

配偶者所得のある親族
 による住民税の区分
 障害 ひとり親

配偶者所得のある親族
 第二表(30)~(32)欄(表示
 所得控除)を録く所得金額
 該当 円 対除外

← 項目の追加

- ・ [国外] をダブルクリックして表示される [国外居住] 画面を追加

非課税所得など 所得	所得 金額	損益適宜の特例適用前 不動産所得	前年中の 開始・廃止 月日
不動産所得から差し引 いた青色申告特別控除額		事業用資産の譲渡損失など	他都道府県の事務所等
上記の配偶者・親族・事業専従者 のうち別居の者の氏名・住所		国外 所得で控除対象配偶者 とした専従者	始 通 日 番号

ダブルクリックして表示

国外居住

別居の者が国外居住親族に該当する

Enter 確定 ESC キャンセル

- ・ 「申告書 第一表」から表示された [税理士提出書面の選択] 画面を、「申告書 第二表」から表示するよう変更

申告 区分	申告等 年月日	所得 種類	所得 金額	税理士署名・電話番号 法人会計事務所 税理士 税務 太郎 03 - 1234 - 1234
特別適用 条文等				

ダブルクリックして表示

税理士提出書面の選択

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

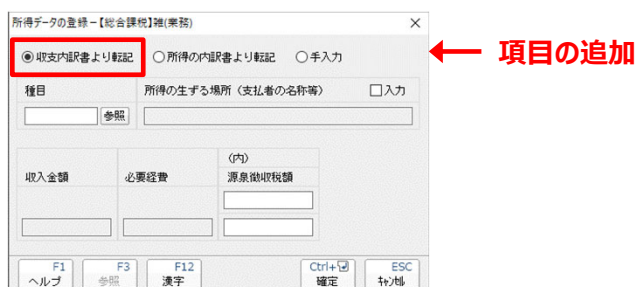
Enter 確定 ESC キャンセル

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

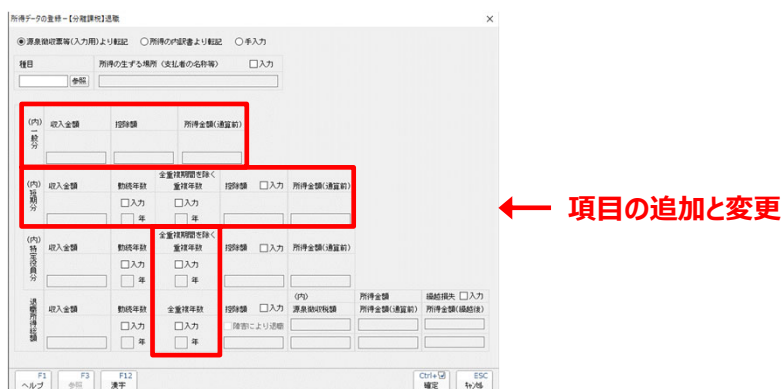
④ [所得データの登録－【総合課税】雑（業務）] 画面

・ツールボタン [所得データ登録] から表示される [所得データの登録－【総合課税】雑（業務）] 画面に [収支内訳書より転記] を追加



⑤ [所得データの登録－【分離課税】退職] 画面

・ツールボタン [所得データ登録] から表示される [所得データの登録－【分離課税】退職] 画面に [(内) 一般分] 及び [(内) 短期分] を追加。また、[重複年数] の項目名や入力方法を変更



1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

⑥所得の内訳書

- ・ [所得の内訳の登録] 画面 – [所得種類] で [【総合課税】雑（業務）] を選択している場合、[連動設定] に [收支内訳書より転記] を追加

所得の種類	所得の種類	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称、住所・所在地、法人番号、電話番号	所得の要因となる源泉徴収票の番号	収入金額 (源泉徴収票を差し引かれる前の収入金額)	源泉徴収税額	支払確定年月又は支払を受けた年月
		(電話)		円 内	円	年 月
		(電話)				

ダブルクリックして表示

項目の追加

- ・ [所得の内訳の登録] 画面 – [種目] – [参照] ボタンをクリックして表示される [種目一覧] 画面について、以下の項目を変更 [所得種類] より「【分離課税】退職」を選択すると表示されます。

種目
退職金
一時恩給

項目の変更

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

⑦ (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算明細書 (一面)

- ・ [2 新築又は購入した家屋等に係る事項] - [イ] [契約日・契約区分] - [区分] をダブルクリックして表示される [契約区分] 画面に、区分を追加

The image shows a screenshot of a software interface. On the left is a table titled '2 新築又は購入した家屋等に係る事項' (Newly Built or Purchased House). The table has columns for 'Home-related items' and 'Land-related items'. The 'Contract Date' (契約日) and 'Contract Type' (契約区分) cells are highlighted with a red box. A red arrow points from this box to a dialog box titled '契約区分' (Contract Type). The dialog box has a list of options: '選択なし' (None), '1 住宅の新築に係る契約' (Contract for new housing), '2 新築住宅の購入に係る契約(居住開始日が令和4年1月1日以後の場合)又は、新築住宅や中古住宅の購入に係る契約(居住開始日が令和3年12月31日以前の場合)' (Contract for purchase of new housing...), '3 買取再販住宅の購入に係る契約(居住開始日が令和4年1月1日以後の場合)' (Contract for purchase of buyback resale housing...), and '4 中古住宅の購入に係る契約(居住開始日が令和4年1月1日以後の場合)' (Contract for purchase of used housing...). Option 2 is selected and highlighted with a red box. A red arrow points to this box with the text '区分の追加' (Addition of contract type). Another red arrow points from the table to the dialog box with the text 'ダブルクリックして表示' (Display by double-clicking).

- ・ [9 (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額] をダブルクリックして表示される [(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の選択] 画面において、選択枝の追加と変更をしました。

The image shows a screenshot of a software interface. On the left is a table titled '9 (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額' (Special Deduction). The table has a column for 'Amount' (金額) with a value of '0.00'. A red box highlights the '金額' cell. A red arrow points from this box to a dialog box titled '(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の選択' (Selection of Special Deduction). The dialog box has a list of options: '選択なし' (None), '住宅借入金等特別控除額の適用を受ける場合(3から12のいずれかを選択する場合は除きます。)' (Cases for application of special deduction...), '1 令和4年の(特別)特別特別取得の場合' (Cases for special acquisition in Heisei 26), '2 上記1以外の場合' (Cases other than 1), '住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合' (Cases for special provisions), '3 平成20年の特別制度の場合' (Cases for special provisions in Heisei 22), '認定住宅等の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合' (Cases for special provisions for certified housing...), '4 認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅に該当する場合(令和4年の(特別)特別特別取得の場合)' (Cases for certified long-term excellent housing...), '5 認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅に該当する場合(上記以外の場合)' (Cases for certified long-term excellent housing...), '6 ZEH水準省エネ住宅に該当する場合' (Cases for ZEH-level energy-saving housing), '7 省エネ基準適合住宅に該当する場合' (Cases for energy-saving standard compliant housing), '特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合' (Cases for application of special deduction for specific renovation...), '8 高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合' (Cases for special deduction for elderly housing renovation...), '9 新築改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合' (Cases for special deduction for new construction renovation...), '10 多世帯同規模改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合' (Cases for special deduction for multi-unit renovation...), '震災特例法の住宅の再取得に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合' (Cases for special provisions for disaster relief...), '11 令和4年の(特別)特別特別取得の場合' (Cases for special acquisition in Heisei 26), and '12 上記1以外の場合' (Cases other than 1). Option 11 is selected and highlighted with a red box. A red arrow points to this box with the text '選択枝の追加と変更' (Addition and change of selection options). Another red arrow points from the table to the dialog box with the text 'ダブルクリックして表示' (Display by double-clicking).

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

⑧ [納税地区分] 画面

- 以下の帳票において、[住所] をダブルクリックして表示される [納税地区分] 画面を追加

対応帳票	
申告書付表（先物取引に係る繰越損失用）（東日本大震災の被災者の方用）	
国外財産調書合計表	
財産債務調書合計表	

- 画像は「財産債務調書合計表」です。

The image shows a screenshot of the '令和04年12月31日分 財産債務調書合計表' form. A red box highlights the '住所' (Address) field. A red arrow points from this field to a '納税地区分' (Tax District) dialog box. The dialog box contains the following options:

- 入力
- 住所 (○表示なし)
- 事業所
- 事務所
- 居所など

※選択した(画)は以下の帳票から呼び出される
【納税地区分】画面で共有されます。
申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)(震災用)
・ 財産債務調書合計表
・ 国外財産調書合計表

Buttons: Ctrl+Enter, ESC, 確定, 取り消し

ダブルクリックして表示

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

⑨【入力用】給与所得の源泉徴収票

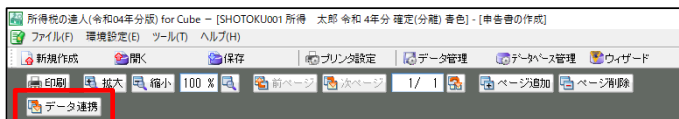
- ・ [住宅借入金等特別控除区分 (1回目/2回目)] をダブルクリックして表示される [住宅借入金等特別控除区分] 画面に、区分を追加

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
住宅借入金等特別控除適用除	住宅借入金等特別控除(1回目)	居住開始年月日(1回目)	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)
住宅借入金等特別控除可能額	住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(2回目)	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)

ダブルクリックして表示

区分の追加

- ・ ツールボタン [データ連携] をクリックしてデータ連携を進めていくと表示される場合がある [住宅借入金等特別控除区分] 画面の [連動先] に、区分を追加。表示される区分は、「年調・法定調書の達人 (令和04年分版)」で入力している内容により異なります。



クリックしてデータ連携を進めていくと表示

区分の追加

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

⑩納税額計算シート

- ・ [■住民税計算シート] - [退職] をダブルクリックして表示される [退職所得の登録] 画面を追加。本追加に伴い、演算式も変更

■住民税計算シート (政令指定都市: 非該当)			
区分	金額	区分	金額
総合課税の所得(配当以外)		社会保険料	
総合課税(総合課税の配当所得)		小規模企業共済掛金	
課税(住民税課税配当所得)		生命保険料	
総合課税の所得計		地震保険料	
所得		所得	
短期譲渡(一般)		養育	
# (軽減)		ひとり親	
長期譲渡(一般)		熟年学生	
# (特定)		障害者	
# (軽減)		配偶者	
一般株式等の譲渡		配偶者特別控除	
上場株式等の譲渡		扶養	
上場株式等の配当等		差控	
先物取引		雑損	
山林		医療費	
退職		その他	

ダブルクリックして表示

退職所得の登録

源泉分離課税の対象とならない退職所得の損益通算後の金額を入力してください。
※前年からの繰損失・雑損失などの繰越控除がある場合は、その適用後の退職所得の金額を「繰越控除適用後の金額」に上書き入力してください。

繰越控除適用前の金額
(合計所得金額の計算用) 円

繰越控除適用後の金額
(総所得金額等の計算用) 入力 円

Ctrl+F1 確定 ESC キャンセル

- ・ [14] [住宅借入金等特別税額控除額] をダブルクリックして表示される [住宅借入金等特別税額控除の適用] 画面において、居住開始年を令和7年までに変更

区分	課税標準額	市町村民税	都道府県民税	合計
均等割				
総合課税の所得				
短期譲渡				
長期譲渡				
株式等の譲渡				
上場株式等の配当等				
先物取引				
山林				
退職				
計(①-⑩)				
(内給与分)				
調整控除額				
配当控除額				
住宅借入金等特別税額控除額				
特別増改修等特別控除額				
外国税額控除額				
免租額				
災害減免額				
差引所得割額				
配当割額控除額				
株式等譲渡所得割額控除額				
合計				

ダブルクリックして表示

住宅借入金等特別税額控除の適用

所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別税額控除額を個人住民税で税額控除する場合に選択してください。

自動判定モード 手入力モード

住宅借入金等特別税額控除を適用する
(下記「控除限度額の拡充条件」のいずれかに該当する)

控除限度額の拡充条件
・住宅等の取得が特定取得に該当する場合
・震災特例を選択し、平成26年4月1日以降に居住開始した場合

適用に当たっての注意事項
適用に当たって、下記の②の内容を確認してください。
①上記控除を適用する場合、居住開始年が平成21年から令和7年までの各年に限ります。
②特定増改修に係る住宅借入金等特別税額控除は、上記の控除額を計算する上で適用できません。

F1 ヘルプ Enter 確定 ESC キャンセル

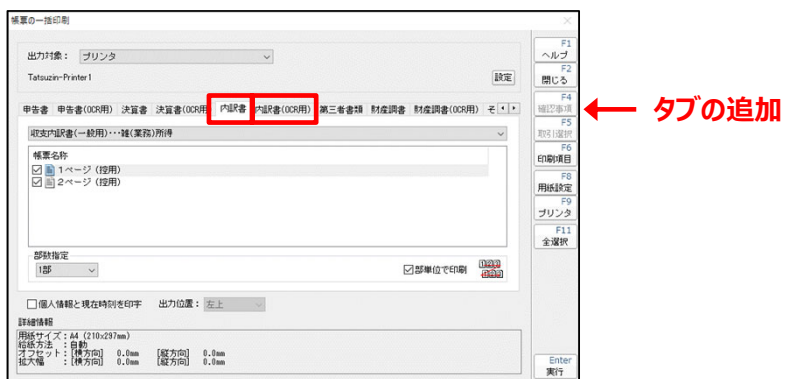
← 文言の変更

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】

⑪ [帳票の一括印刷] 画面

・「収支内訳書 一般用（雑（業務）所得）」を印刷するための [内訳書] タブ及び [内訳書（OCR用）] タブを追加



7. 「外国税額控除に関する明細書（居住者用）」の変更

(2面) の [3 所得税及び復興特別所得税の控除限度額の計算] - [3] [所得総額] を入力切替項目に変更

所得税額	①	円	←
復興特別所得税額	②		←
所得総額	③		←
調整国外所得金額	④		←
所得税の(①×④)	⑤		→
復興特別所得税の(②×④)	⑥		→

← 入力切替項目に変更

1. 税制改正と機能追加

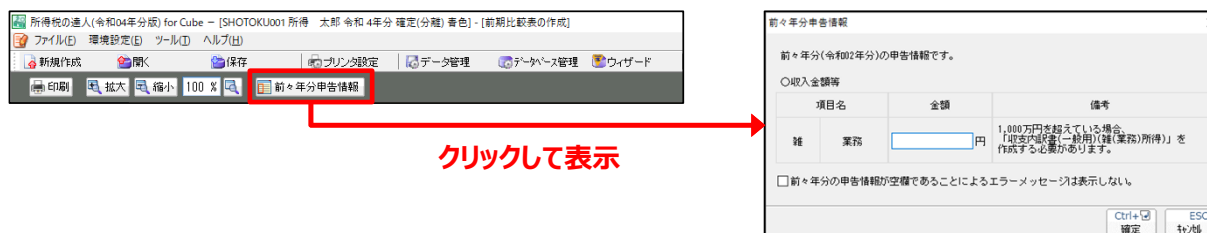
【税制改正対応】

8. 「所得税及び復興特別所得税の申告書の前期比較表」の変更

前々年分の業務に係る雑所得の収入金額が1,000万円を超える場合は、当該業務に係るその年中の総収入金額及び必要経費の内容を記載した書類を当該申告書に添付しなければならなくなったため、以下を変更

① [前々年分申告情報] 画面の追加

- ・ツールボタン [前々年分申告情報] をクリックすると表示される [前々年分申告情報] 画面を追加



② エラーメッセージの追加

- ・以下のどちらかの条件に該当する場合、エラーメッセージを表示するよう変更

条件

前々年分の業務に係る雑所得の収入金額が1,000万円を超えていて、添付書類が作成されていない

前々年分の業務に係る雑所得の収入金額が空欄で、添付書類が作成されていない

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

1. 「死亡した者の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（兼相続人の代表者指定届出書）」の変更

① ツールボタン「電子申告連動情報」の削除

- ・ ツールボタン「電子申告連動情報」を削除し、帳票欄外の注意書きも変更
- ・ [3 相続人等の代表者の指定] - [相続人等の代表者の氏名] を入力切替項目に変更

初期値は [5 相続人等に関する事項] - (2) [氏名 (署名)] の1ページ目の一番左の列に入力した名前が反映されます。

死亡した者の令和04年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表 (兼相続人の代表者指定届出書)			
1 死亡した者の住所・氏名等	氏名	フリガナ 山崎 太郎	死亡年月日
2 死亡した者の納める税金又は還付される税金	第3期分の税額	円…A	
3 相続人等の代表者の指定	代表者の氏名	山崎 太郎	
4 限定承認の有無		限定承認	

← ツールボタン「電子申告連動情報」を削除し注意書きも変更

← 入力切替項目に変更

② 年齢の判定の変更

- ・ 準確定申告の場合、配偶者及び扶養親族の年齢を、「死亡した者の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（兼相続人の代表者指定届出書）」- [死亡年月日] を考慮して判定するよう変更

1 死亡した者の住所・氏名等	氏名	フリガナ 山崎 太郎	死亡年月日
----------------	----	---------------	-------

← 準確定申告の場合 [死亡年月日] を考慮

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

③氏名等の表示の変更

「死亡した者の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（兼相続人の代表者指定届出書）」を作成している場合、以下の帳票の氏名又は名称の前に“被相続人”と表示するよう変更

対応帳票	項目	
申告書	第一表	氏名
	第二表	氏名
申告書（分離課税用）	第三表	氏名
添付書類台紙（表面）		氏名
税務代理権限証書		依頼者－氏名又は名称

■ 画像は「申告書 第一表」です。

氏名又は名称の前に“被相続人”と表示

2. 「【入力用】退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」の変更

「申告書（分離課税用）第三表」又は「申告書（損失申告用）」を1つでも作成している時のみ、作成できるよう変更

← どちらかを作成している時のみ「【入力用】退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」を作成可能

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

3. 「【入力用】寄附金の受領証等（1面）」の変更

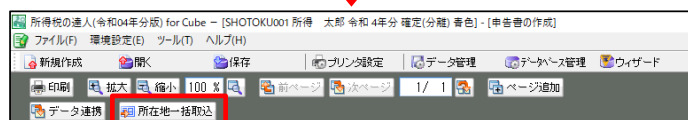
【寄附先の所在地・名称】の【名称】が都道府県・市区町村名である場合に、【寄附先の所在地・名称】の【所在地】を一括で設定できる機能を追加。ツールボタン【所在地一括取込】をクリックすると設定できます。

設定すると、【住民税区分】は【都道府県・市区町村分（ふるさと納税）】が設定されます。

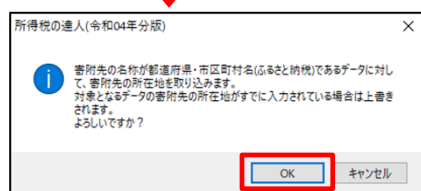
1 特定寄附金の内訳(2～5に掲げる寄附金を除く。)			
寄附年月日	寄附先の所在地・名称	住民税区分	金額
年 月 日	所在地 名称 北海道		円
年 月 日	所在地 名称 千代田区		
年 月 日	所在地 名称 沖縄県		

1 特定寄附金の内訳(2～5に掲げる寄附金を除く。)			
寄附年月日	寄附先の所在地・名称	住民税区分	金額
年 月 日	所在地 名称 北海道札幌市中央区北三条西6丁目1	都道府県、市区町村分 (ふるさと納税)	円
年 月 日	所在地 名称 東京都千代田区九段南1丁目2-1	都道府県、市区町村分 (ふるさと納税)	
年 月 日	所在地 名称 沖縄県那覇市泉崎1丁目2-2	都道府県、市区町村分 (ふるさと納税)	

都道府県・市区町村名を入力



【所在地一括取込】をクリック



「OK」をクリック



「OK」をクリック

【所在地】と【住民税区分】が一括で設定されます。

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

5. 演算式の変更

① 申告書第二表

- 「死亡した者の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（兼相続人の代表者指定届出書）」を作成している場合、以下の項目が空欄となるよう変更

項目	
配当割額控除額、株式等譲渡所得割額控除額、都道府県・市区町村への寄附 共同募金・日赤その他の寄附、都道府県条例指定寄附、市区町村条例指定寄附	

○ 住民税・事業税に関する事項										
住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

← 空欄となる条件を追加

② 確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）（1面）

- 以下の項目が空欄となる条件を変更

項番	項目
1	上場株式等に係る譲渡所得等の金額
2	上場株式等に係る譲渡損失の金額

(1) 本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額	
上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「上場株式等」の①欄の金額)	① 円
上場株式等に係る譲渡損失の金額(※) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「上場株式等」の②欄の金額)	② 円
本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	③ 円

※ ②欄の金額は、租税特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡（相対取引など）がある場合については、同項に規定する上場株式等の譲渡に係る金額（「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「上場株式等」の③欄の括弧書の金額）のみを記載します。

← 空欄となる条件を変更

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

③確定申告書付表（特定投資株式に係る譲渡損失の損益の計算及び繰越控除用）（1面）

- ・ [4] [上場株式等に係る譲渡損失の金額] が空欄となる条件を変更

(1) 特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額	
① 一般株式等に係る譲渡所得等の金額（損失の金額がない場合は0と書いてください。） （[株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書（特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合）]の[①面]の②の金額）	円
② 特定投資株式に係る譲渡損失の金額（損失の金額がない場合は0と書いてください。） （[株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書（特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合）]の[①面]の③の金額）	
③ 上場株式等に係る譲渡所得等の金額（損失の金額がない場合は0と書いてください。） （[株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書（特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合）]の[①面]の④の金額）	
④ 上場株式等に係る譲渡損失の金額（損失の金額がない場合は0と書いてください。） （[株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書（特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合）]の[①面]の⑤の金額（※））	

← 空欄となる条件を変更

④青色申告決算書 不動産所得用

- ・ [22] [青色申告特別控除額] がマイナスの場合は0と表示するよう変更

差引金額 (④-⑩)	⑭	
専従者給与	⑮	
青色申告特別控除前の所得金額 (⑬-⑳)	⑰	
青色申告特別控除額 (※)	⑱	
所得金額 (⑬-㉑)	㉒	
土地等を取得するために要した負債の利子の額	㉓	

← マイナスの場合は0と表示

⑤【入力用】公的年金等の源泉徴収票

- ・ [法人番号] を手入力項目に変更

支払者	法人番号							
	所在地							
	名称		電話番号	-	-			

← 手入力項目に変更

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

⑥【入力用】特定口座年間取引報告書

- ・【法人番号】を手入力項目に変更

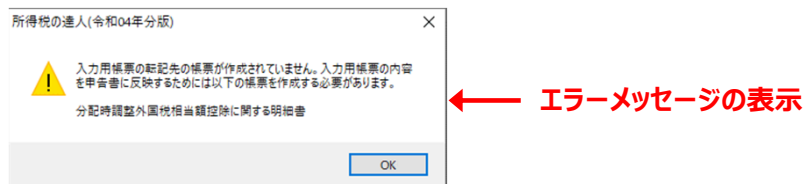
金融商品 取引業者等	所在地			
	名称	(電話)	法人番号	<input type="text"/>

← 手入力項目に変更

6. 画面の追加

以下の帳票の各項目において、1円以上の場合のみ、「分配時調整外国税相当額控除に関する明細書」を作成していない場合のエラーメッセージが表示されるよう変更。該当顧問先データを閉じようとする则表示されます。

対応帳票	項目
【入力用】特定口座年間取引報告書	上場株式配当等控除額
【入力用】配当所得等に係る支払通知書（1面）（2面）	通知所得税相当額
	通知外国税相当額



1. 税制改正と機能追加

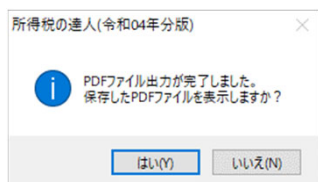
【機能追加】

7. 帳票の一括印刷の変更（Professional Edition／Standard Edition限定）

[帳票の一括印刷] 画面－ [出力対象] において、[ファイル（PDF形式）] を選択して出力した場合、以下のとおり変更

①表示機能の追加

- ・PDFファイル出力完了画面において、PDFファイルの表示の有無を選択できるよう変更

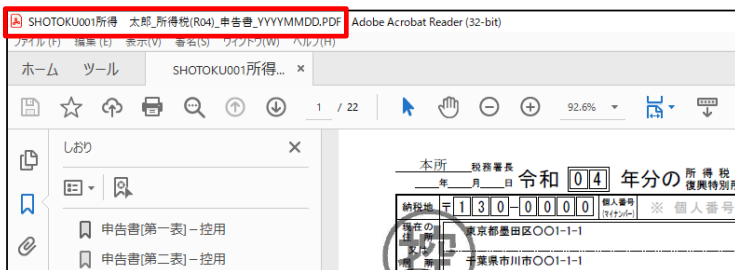


← 表示の有無を選択

②ファイル名の変更

- ・出力したPDFのファイル名において、以下の項目を追加し、ファイル名を変更

項目
税目、申告年度、保存年月日



← ファイル名の変更

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

8. 帳票の新規追加（Professional Edition／Standard Edition限定）

「所得税及び復興特別所得税の申告書（第三表）の前期比較表」を、補助資料として対応帳票に新規追加

「申告書（分離課税用） 第三表」を作成している場合、業務メニュー「前期比較表の作成」から作成できます。

「所得税の達人（令和03年分版）」で翌期繰越をして、「所得税の達人（令和04年分版）」で旧プログラムデータのコンバートをすると、前年分の金額が反映された状態で表示されます。

本追加に伴い、既存の「所得税及び復興特別所得税の申告書の前期比較表」の帳票名を「所得税及び復興特別所得税の申告書（第一表）の前期比較表」に変更

- 画像は、「所得税の達人(令和03年分版)」で翌期繰越したデータを「所得税の達人(令和04年分版)」で旧プログラムデータのコンバートをした状態のもので、本年分の申告データを作成すると[令和04年]に自動連動します。

項目		令和 03 年	令和 04 年	項目		令和 03 年	令和 04 年	
収入金額	① 一般分			税額の計算	① 対応分	117,700	0	
	② 軽減分				② 対応分			
	③ 長期一般分	3,000,000			③ 対応分	382,500		
	④ 特定分				④ 対応分	0		
	⑤ 課税課分				⑤ 対応分	0		
	⑥ 一般株式等の譲渡				⑥ 対応分			
	⑦ 上場株式等の譲渡	1,900,000			⑦ 対応分			
	⑧ 上場株式等の配当等	140,000			⑧ 対応分			
	⑨ 先物取引				⑨から⑫までの合計	500,200	0	
	⑩ 山林				その他	⑬ 本年分の⑩、⑪から差し引く繰越損失額		
⑪ 退職			⑭ 前年以後に繰り過ぎる損失の金額	78,000		78,000		
⑫ 短期一般分			⑮ 本年分の⑫から差し引く繰越損失額					
⑬ 軽減分			⑯ 本年分の⑫から差し引く繰越損失額					
所得	⑭ 長期一般分	2,550,000		⑰ 先物取引				
				⑱ 前年以後に繰り過ぎる損失の金額				

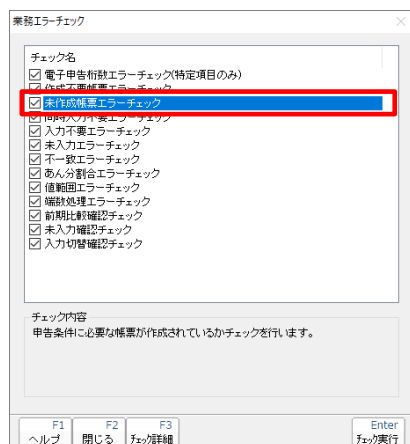
1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

9. 業務エラーチェックの変更（Professional Edition／Standard Edition限定）

業務エラーチェックにおいて、[未作成帳票エラーチェック]を追加

「収支内訳書 一般用（雑（業務）所得）」に対してチェックをします。



← 項目の追加

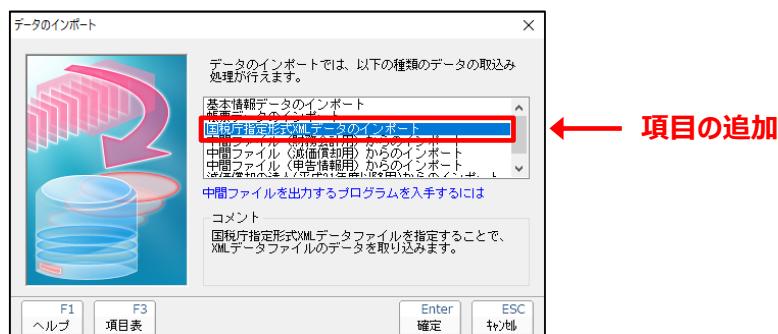
1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

10. データのインポート/エクスポート機能の変更 (Professional Edition/Standard Edition限定)

① 国税庁指定形式XMLデータのインポート

- ・特定事業者が発行した「寄附金控除に関する証明書」のXMLファイルを「所得税の達人」に取り込めるよう、[データのインポート] に [国税庁指定形式XMLデータのインポート] を追加



② 帳票データのインポート/エクスポート

- ・「申告書 (分離課税用) 第三表」- [特例適用条文] をインポート/エクスポートできるよう変更



1. 税制改正と機能追加

【機能追加】

1.1. 「申請・届出書の達人（令和元年度以降用）」からのデータ連携機能の削除（「申請・届出書の達人」ご契約の方限定）

- ・ [財産債務データ登録] 画面に表示されていた [F9/データ連携] ボタンを削除
- ※「申請・届出書の達人（令和元年度以降用）」で登録していたデータを連携できなくなります。

【その他】

- ・本プログラムで「消費税の達人（令和元年度以降用）」とのデータ連動を利用する場合には、連動コンポーネント（消費税の達人 from 所得税の達人（令和04年分版））をインストールしてください。（Professional Edition/Standard Edition限定）
- ・「令和04年分版」に対応した電子申告データインポート機能（国税）を同時にリリースします。
「電子申告の達人」の起動時に自動的に更新するため、達人Cube「アップデート」からインストールする必要はありません。

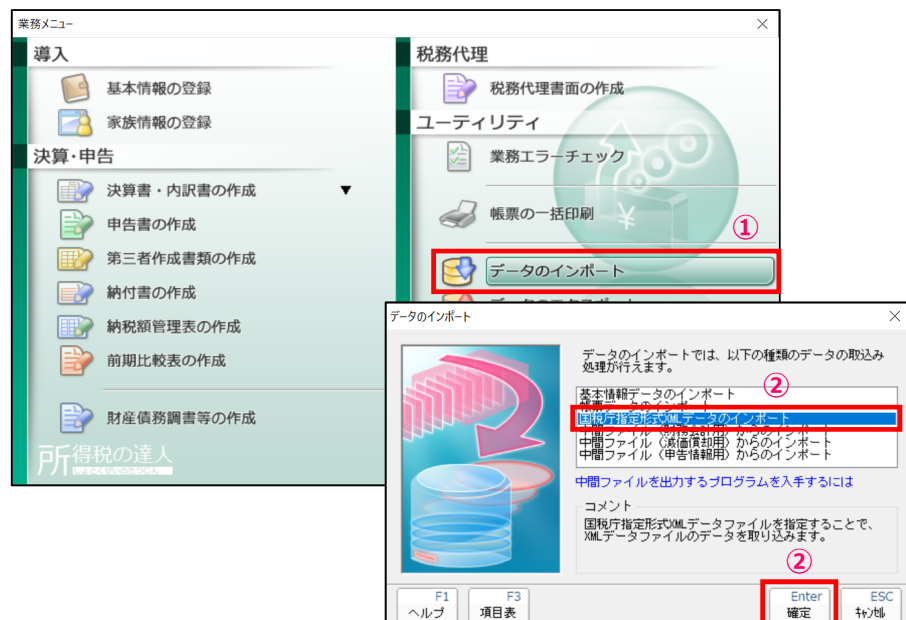
※詳細は達人Cubeの情報コミュニティに掲載の「利用ガイド」にてご確認ください。

1. 税制改正と機能追加

(参考) その他の操作 (国税庁指定形式XMLデータのインポート)

特定事業者が発行した「寄附金控除に関する証明書」のXMLファイル (国税庁指定形式XMLデータ) を取り込める機能を追加しました。
事前に特定事業者が発行した「寄附金控除に関する証明書」のXMLファイルの出力が必要です。

- ・「寄附金控除に関する証明書」のXMLファイルのインポート

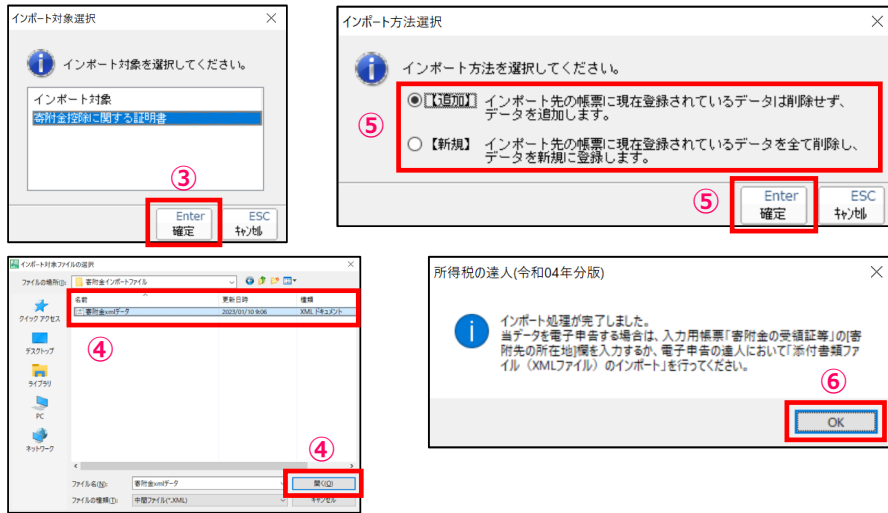


①「データのインポート」をクリック

②「データのインポート」画面で「国税庁指定形式XMLデータのインポート」を選択し、「確定」をクリック

1. 税制改正と機能追加

(参考) その他の操作 (国税庁指定形式XMLデータのインポート)



- ③「確定」をクリック
- ④出力したXMLファイルを選択し、「開く」をクリック
- ⑤「インポート方法選択」画面でインポート方法を選択し、「確定」をクリック
- ⑥「OK」をクリック

令和 04 年分 寄附金の受領証等

氏名 所得 太郎

所得税		住民税	
特定寄附金(下記以外)	所得控除	435,000円	都道府県、市区町村への寄附
政庁等寄附金	所得控除		共同基金、日赤その他の寄附
認定NPO法人等寄附金	税額控除	5,000	都道府県条例指定寄附
公益社団法人等寄附金	税額控除	30,000	市区町村条例指定寄附

1 特定寄附金の内訳(2～5に掲げる寄附金を除く。)

寄附年月日	寄附先の所在地・名称	住民税区分	金額
令和04年01月01日	所在地 名称 北海道	都道府県、市区町村分(ふるさと納税)	1,000円
令和04年01月02日	所在地 名称 北海道札幌市	都道府県、市区町村分(ふるさと納税)	2,000円
令和04年01月03日	所在地 名称 釧路市	都道府県、市区町村分(ふるさと納税)	3,000円
令和04年01月04日	所在地 名称 清水町	都道府県、市区町村分(ふるさと納税)	4,000円
令和04年01月05日	所在地 名称 沖繩県	都道府県、市区町村分(ふるさと納税)	5,000円

- ⑦「寄附金の受領証等」にデータが取り込まれます。
※必要に応じて「所在地」を入力してください。

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】消費税の達人（令和元年度以降用） Ver:1.5.0.5

1. 「新規作成／基本情報の登録」画面の変更

法人個人区分が個人及び課税期間の終了日が「令和4年4月1日以後」の場合、[新規作成／基本情報の登録] 画面に以下の項目を追加

タブ	項目
申告情報	振替継続希望
還付先金融機関情報	公金受取口座の利用

■ 画像は [新規作成] 画面 - [還付先金融機関情報] タブです。

新規作成

接続先: ((local)/DATABASE) 参照

基本情報 申告情報 還付先金融機関情報 電子申告情報 税理士情報

金融機関種別: 銀行等 郵便局等

金融機関名: ▼

本支店名: ▼

預金種類: ▼ 預金

口座番号:

郵便局名等:

ゆうちょ銀行の
貯金記号番号: -

公金受取口座の利用
公金受取口座登録制度の概要はこちら

F1 ヘルプ
F3 参照
F6 税務履歴
F7 届出履歴
F9 7/24-更新
F12 漢字
Ctrl+D 確定
ESC キャンセル

← 項目の追加

※「達人Cube」にログインしている場合、[公金受取口座の利用] の下に、デジタル庁が掲載している公金受取口座登録制度のホームページへのリンクが表示されます。

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】消費税の達人（令和元年度以降用） Ver:1.5.0.5

2. 帳票の新様式への対応

対応帳票
第一表 消費税及び地方消費税の申告書（一般用）
第一表 消費税及び地方消費税の申告書（簡易課税用）
第二表 課税標準額等の内訳書

3. 作成方法などによる帳票の切り替え

「第一表 消費税及び地方消費税の申告書（一般用／簡易課税用）」において、課税期間の終了日が「令和4年4月1日以後」の場合、以下のとおり作成方法などにより自動的に帳票が新旧切り替わるよう処理を追加

※旧様式から新様式へ切り替え後に、旧様式に戻すことはできません。

①法人個人区分が法人

・「消費税の達人（令和元年度以降用）」（Ver:1.5.0.5）で、「新規作成」「翌期繰越」により作成したデータについて新様式に切り替わります。

②法人個人区分が個人

・「消費税の達人（令和元年度以降用）」（Ver:1.5.0.5）で、「新規作成」「翌期繰越」により作成したデータについて新様式に切り替わります。

・「消費税の達人（令和元年度以降用）」（Ver:1.5.0.5）より前のプログラムで作成済みのデータ、及び「旧プログラムデータのコンバート」をしたデータについては、[新規作成／基本情報の登録]画面－[振替継続希望]又は[公金受取口座の利用]にチェックを付けている場合、新様式に切り替わります。

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】消費税の達人（令和元年度以降用）Ver:1.5.0.5

4. 第一表の変更

「第一表 消費税及び地方消費税の申告書（一般用／簡易課税用）」において、上記「（3）作成方法などによる帳票の切り替え」に伴い、課税期間終了日が「令和4年4月1日以後」の場合、以下のとおり変更

① [電子交付希望] 画面の変更

ツールボタン [電子交付希望] をクリックして表示される [電子交付希望] 画面において、[国税還付金振込通知書] のe-Taxでの通知の希望の有無をチェックボックスで選択できるよう追加。e-Taxでの通知の希望が有の場合に、1つでもチェックを付けると帳票上にその旨を表示します。

※ [国税還付金振込通知書] の電子発行は令和5年6月中旬に対応開始予定です。

■ 画像は [国税還付金振込通知書] のe-Taxでの通知を希望する場合です。

クリックして表示

項目の追加

文言の表示

書類名	表示様式
<input type="checkbox"/> 加算税の賦課決定通知書	申告書[第一表]
<input checked="" type="checkbox"/> 国税還付金振込通知書	申告書[第一表]

項目	金額	単位
中間納付譲渡割額	00	50
納付譲渡割額	00	50
中間納付還付譲渡割額	00	50
この申告書が修正申告である場合	00	50
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付税額)	80	

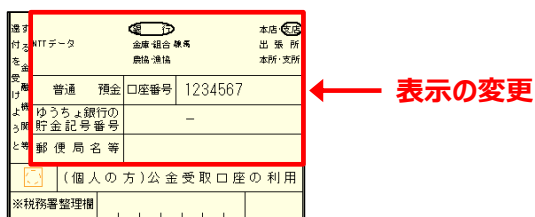
この申告書に係る通知等がある場合、e-Taxによる通知を希望します。(加算税 還付金振込)

1. 税制改正と機能追加

【税制改正対応】消費税の達人（令和元年度以降用）Ver:1.5.0.5

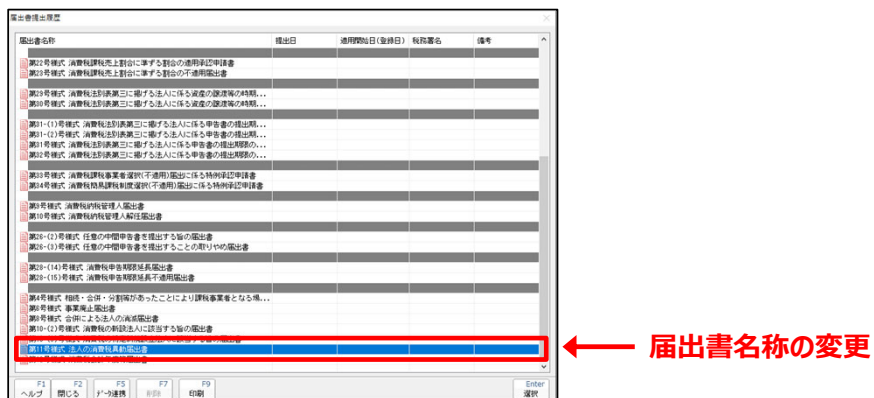
①演算式の変更

「還付を受けようとする金融機関等」において、還付金が1円以上及び「基本情報の登録」画面－「公金受取口座の利用」にチェックを付けていない場合に表示するよう変更



4. 届出書名称の変更

業務メニュー「来期の課税方式の検討」から表示される帳票にある、ツールボタン「届出書提出履歴」をクリックして表示される「届出書提出履歴」画面において、法人個人区分が法人の場合、「第11号様式 消費税異動届出書」を「第11号様式 法人の消費税異動届出書」に変更



1. 税制改正と機能追加

【機能追加】消費税の達人（令和元年度以降用） Ver:1.5.0.5

1. 帳票の一括印刷の変更（Professional Edition／Standard Edition限定）

[帳票の一括印刷] 画面 – [出力対象] において、[ファイル（PDF形式）] を選択して出力した場合、以下のとおり変更

①表示機能の追加

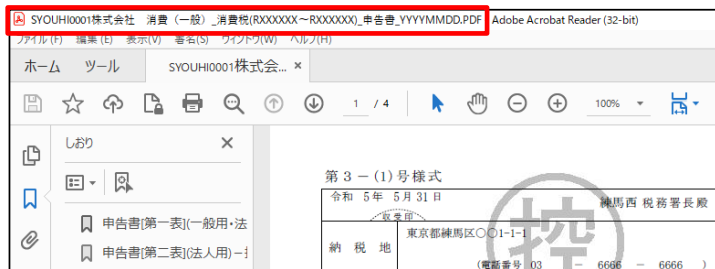
PDFファイル出力完了画面において、PDFファイルの表示の有無を選択できるよう変更

②ファイル名の変更

出力したPDFのファイル名において、以下の項目を追加し、ファイル名を変更

項目
税目
事業年度（法人個人区分が法人の場合）
申告年度（法人個人区分が個人の場合）
保存年月日

■ 画像は法人個人区分が法人の場合です。



← ファイル名の変更

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】消費税の達人（令和元年度以降用） Ver:1.5.0.5

【その他】

- ・本プログラムの公開に伴い、「電子申告の達人」（国税）も同時にリリースします。
「電子申告の達人」の起動時に自動的に更新するため、達人Cube「アップデート」からインストールする必要はありません。
- ・上記変更該当する申告データを既に「電子申告の達人」に取り込み済みの場合は、本プログラムでデータを作成し直し、取り込みし直す必要があります。

※詳細は達人Cubeの情報コミュニティに掲載の「利用ガイド」にてご確認ください。

1. 税制改正と機能追加

【機能追加】「電子申告の達人」(Ver.1.20.0.13の内容：令和4年10月17日リリース版)

【国税】

1. 「納付情報登録依頼」への対応

以下の税目の「納付情報登録依頼」に対応

税目
法人税※
消費税
所得税

※グループ通算制度による申告を含みます。

本対応に伴い、以下のとおり対応

①ボタンの追加

- ・ツリーメニュー [1.取込] 画面において、[納付情報登録依頼作成] ボタンを追加

②画面の追加

- ・上記「①ボタンの追加」に伴い、[納付情報作成] 画面を追加

[納付情報登録依頼作成] ボタンをクリックすると [法人個人区分選択] 画面が表示されるので、任意の区分を選択し、[次へ] ボタンをクリックすると表示されます。

1. 税制改正と機能追加

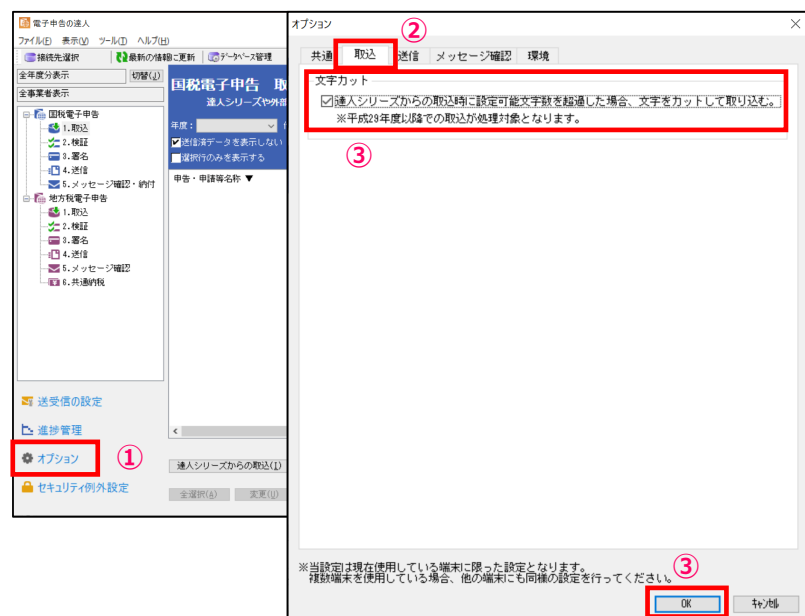
【補足】文字カット機能

[1. 取込] 画面 – [達人シリーズからの取込] ボタンからデータを取り込む際、取込対象のデータにe-Tax及びeLTAXで許容される文字数を超えて設定している項目が含まれていた場合、超過分の文字を自動的にカットしてデータを取り込む処理を任意で設定できる機能を追加しています。

※本機能は平成29年度分以降のデータの取込において利用できます。

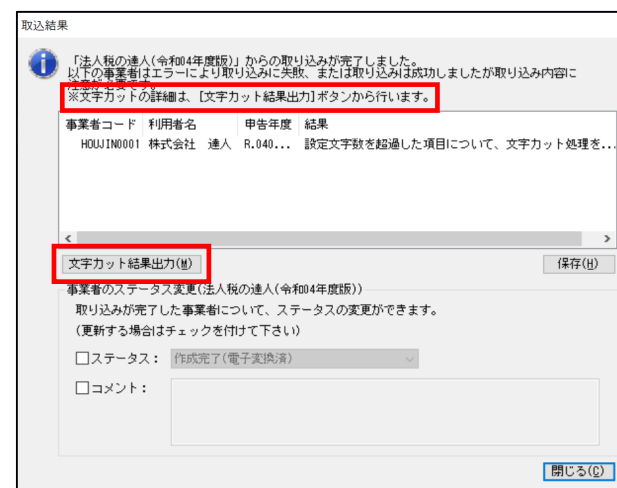
※文字カット機能は設定を行った端末のみ有効となります。複数端末で利用している場合には他の端末にも同様の設定を行ってください。

「オプション」画面



- ①「オプション」を選択
- ②「取込」タブを選択
- ③「文字カット」にチェックを入れ、「OK」をクリック

「取込結果」画面



1. 税制改正と機能追加

【参考】各種メッセージの格納場所等について

	メッセージ等	格納場所	税理士	顧問先 (法人)	認証	顧問先 (個人)	認証	
1	申告のお知らせ	メッセージボックス	△	○	—	○	○	委任関係の登録で税理士に転送可能
2	適格請求書発行事業者登録通知書	通知書等一覧	×	○	—	○	—	
3	加算税賦課決定通知	通知書等一覧	×	○	—	○	○	
4	住宅借入金等特別控除証明書	通知書等一覧	×	—	—	○	○	
5	振替納税のお知らせ	振替納税結果	×	—	—	○	○	
6	更正の請求に対する通知書	通知書等一覧	×	—	—	○	○	
7	所得税の予定納税額等の通知書	通知書等一覧	×	○	—	○	○	
8	国税還付金振込通知書	通知書等一覧	×	○	—	○	○	

※1～8については、申告者本人の電子証明書による認証が必要です。（1のみ委任関係の登録で税理士に転送して確認が可能）

※ [国税還付金振込通知書] の電子発行は令和5年6月中旬に対応開始予定です。

2. 「電子申告の達人」基本操作（電子納税）

2. 「電子申告の達人」基本操作（電子納税）

（1）国税の電子納税

「電子申告の達人」では、2022年12月31日現在、以下の税目（納付）に対応しています。

法人税、消費税、所得税については、「申告なしの予定申告納付、見込納付」にも対応しています。

対応税目	納付方式
法人税、地方法人税、消費税及地方消費税、復興特別法人税 申告所得税、相続税、贈与税、源泉所得税及復興特別所得税 申告所得税及復興特別所得税	ダイレクト納付※1
	インターネットバンキング※2 (登録方式)

※1. 届け出をした金融機関口座を指定して、直接納付する方式

※2. インターネットバンキング経由の納税方式

※ダイレクト納付対応金融機関については、以下のURLにてご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm>

※インターネットバンキング等による電子納税が利用可能な金融機関については、以下のURLにてご確認ください。

<https://www.pay-easy.jp/where/index.html>

2. 「電子申告の達人」基本操作（電子納税）

（1）国税の電子納税

「国税の電子納税（ダイレクト納付）」利用の手順

①「利用者識別番号」の取得

e-Taxホームページから「e-Taxの開始届出書」を提出し、利用者識別番号を取得します。

②税務署へ「ダイレクト納付届出書」を書面（銀行印押印）で提出

※詳細は右記URL <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm>

※メッセージボックスに登録完了のメッセージが格納されるとダイレクト納付が利用可能になります。（書面提出から1か月程度）

※個人納税者のみオンラインによる提出も可能（金融機関サイトでの認証作業が必要）

③申告書等を電子送信

④納付

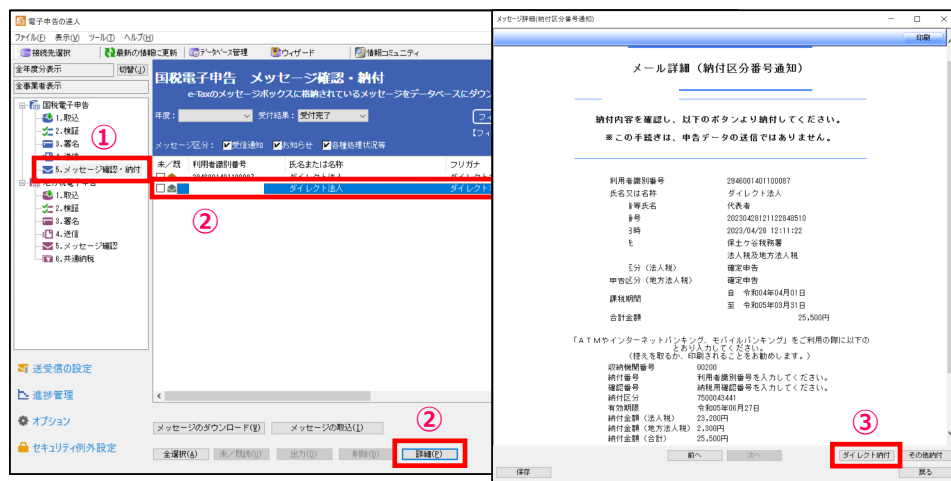
電子送信後、「5. メッセージ確認・納付」にダウンロードされた「納付区分番号通知」から納付が可能です。

税理士による代理送信で顧問先が納付する場合には、e-Taxホームページからログインし、メッセージボックスに格納されている「納付区分番号通知」から納付が可能です。

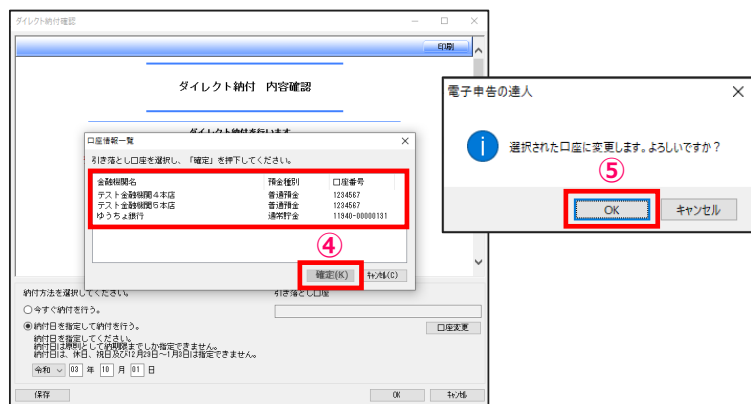
2. 「電子申告の達人」基本操作（電子納税）

（1）国税の電子納税

・ダイレクト納付の流れ



- ①「5.メッセージ確認・納付」を選択
- ②納付を行う「納付区分番号通知」メッセージを選択し、「詳細」をクリック
- ③「ダイレクト納付」をクリック

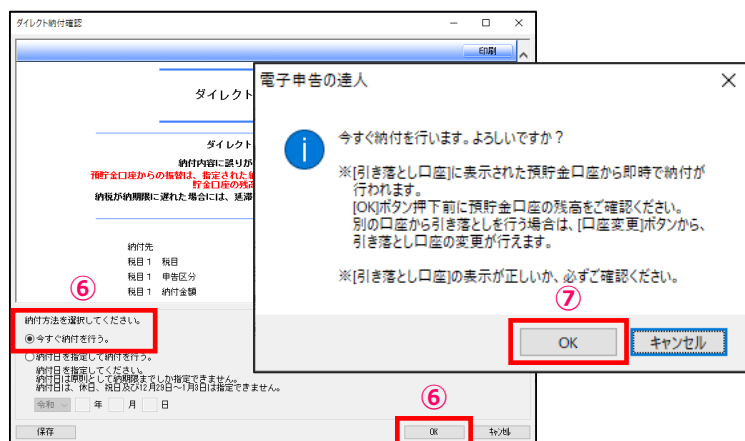


- ④「口座情報一覧」から引き落とし先の口座を選択し、「確定」をクリック
- ⑤「OK」をクリック

2. 「電子申告の達人」基本操作（電子納税）

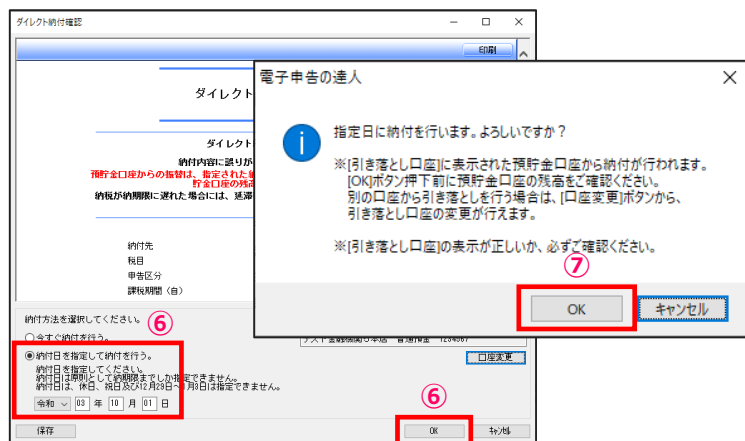
（1）国税の電子納税

・ダイレクト納付の流れ



【今すぐ納付を行う場合】

- ⑥「今すぐ納付を行う。」を選択し、「OK」をクリック
- ⑦「OK」をクリック



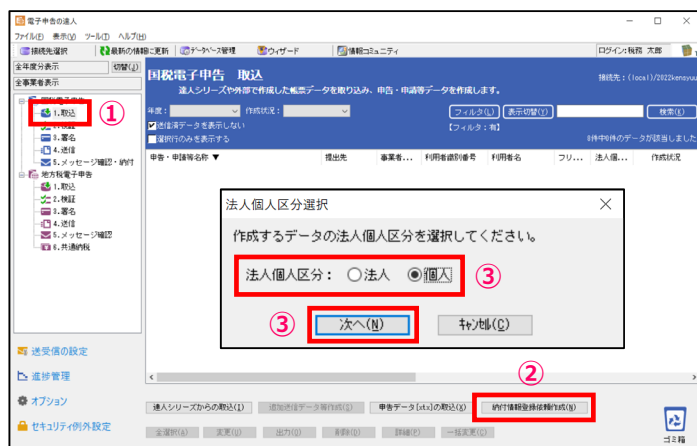
【期日指定して納付を行う場合】

- ⑥「納付日を指定して納付を行う。」を選択し、納付日を入力後、「OK」をクリック
- ⑦「OK」をクリック

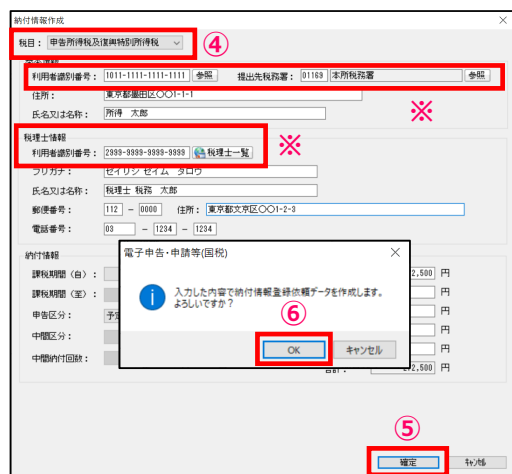
2. 「電子申告の達人」基本操作（電子納税）

（1）国税の電子納税（納付情報登録依頼）

申告のない予定申告納付などを行うための納付情報登録依頼が作成できます。



- ①「1.取込」を選択
- ②「納付情報登録依頼」をクリック
- ③「法人個人区分」を選択し、「次へ」をクリック

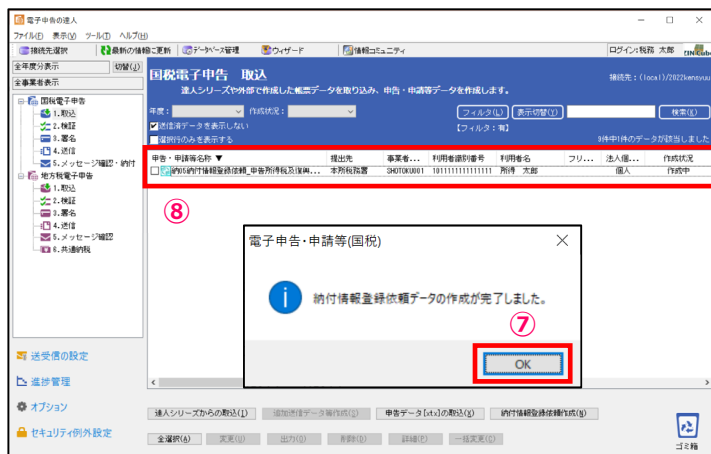


- ④「税目」を選択し、必要情報を入力
※利用者識別番号、提出先税務署は「参照」ボタンから選択できます。
※税理士情報は、「税理士一覧」ボタンから選択できます。
- ⑤「確定」をクリック
- ⑥「OK」をクリック

2. 「電子申告の達人」基本操作（電子納税）

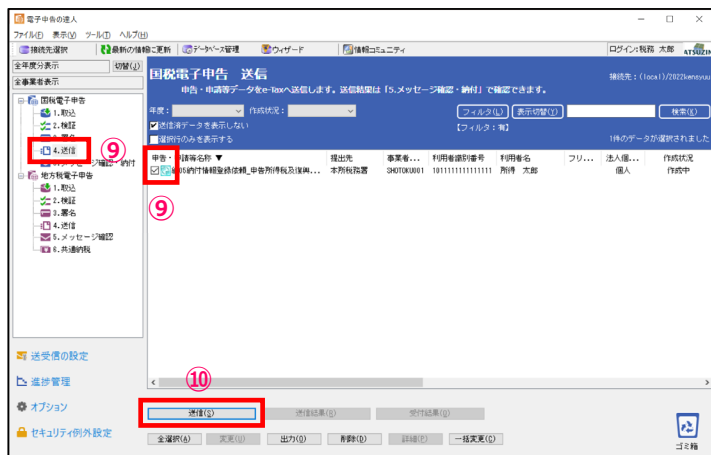
（1）国税の電子納税（納付情報登録依頼）

・納付情報登録依頼の作成



⑦「OK」をクリック

⑧「納付情報登録依頼」が作成されます。



⑨「5.送信」を選択し、作成した「納付情報登録依頼」データにチェック

⑩「送信」をクリック

※ダウンロードされたメール詳細から納付を行ってください。

3. 新サービス 達人Cube「データ収集・配信」のご紹介

3. 新サービス 達人Cube「データ収集・配信」のご紹介

1. 達人Cube「データ収集・配信」とは

達人Cube「データ収集・配信」は、税理士事務所における「顧問先事業者からの資料収集」「収集状況の管理」を効率的かつセキュアに行うことができるサービスです。

税理士事務所、顧問先事業者ともにインターネットに接続できる環境があれば、ブラウザからいつでも利用できます。



3. 新サービス 達人Cube「データ収集・配信」のご紹介

2. サービス概要

達人Cube「データ収集・配信」の主な機能

- 資料収集依頼
 - ✓ 書類の詳細まで記載した収集依頼を作成可能
 - ✓ 収集する書類のサンプルや作成を依頼する資料のフォーマットを添付可能
- 収集状況管理
 - ✓ 各顧問先からの収集状況を一覧で確認可能
 - ✓ 紙で受け取った資料も事務所でデータ化し登録、管理が可能
- 保管機能
 - ✓ 申告年度、申告種類単位で収集資料を保存可能

名称	達人Cube「データ収集・配信」
月額利用料（税抜き）	5,000円（25GBあたり） ※最低契約容量は25GBです。25GBを超える容量のご契約については、25GBごとに5,000円／月が加算されます。なお、容量に上限はありません。

4. 一括処理 「所得税の達人」カスタマイズオプション

4. 一括処理（「所得税の達人」カスタマイズオプション）

■ 一括処理（「所得税の達人」カスタマイズオプション）のご紹介

「所得税の達人」カスタマイズオプションは、所得税の達人のオプション機能として、複数の顧問先データを横断的に処理（新規作成、取込み、出力など）することができます。

特に大量の所得税申告の業務を行う場合などの業務効率化機能としてご利用いただけます。

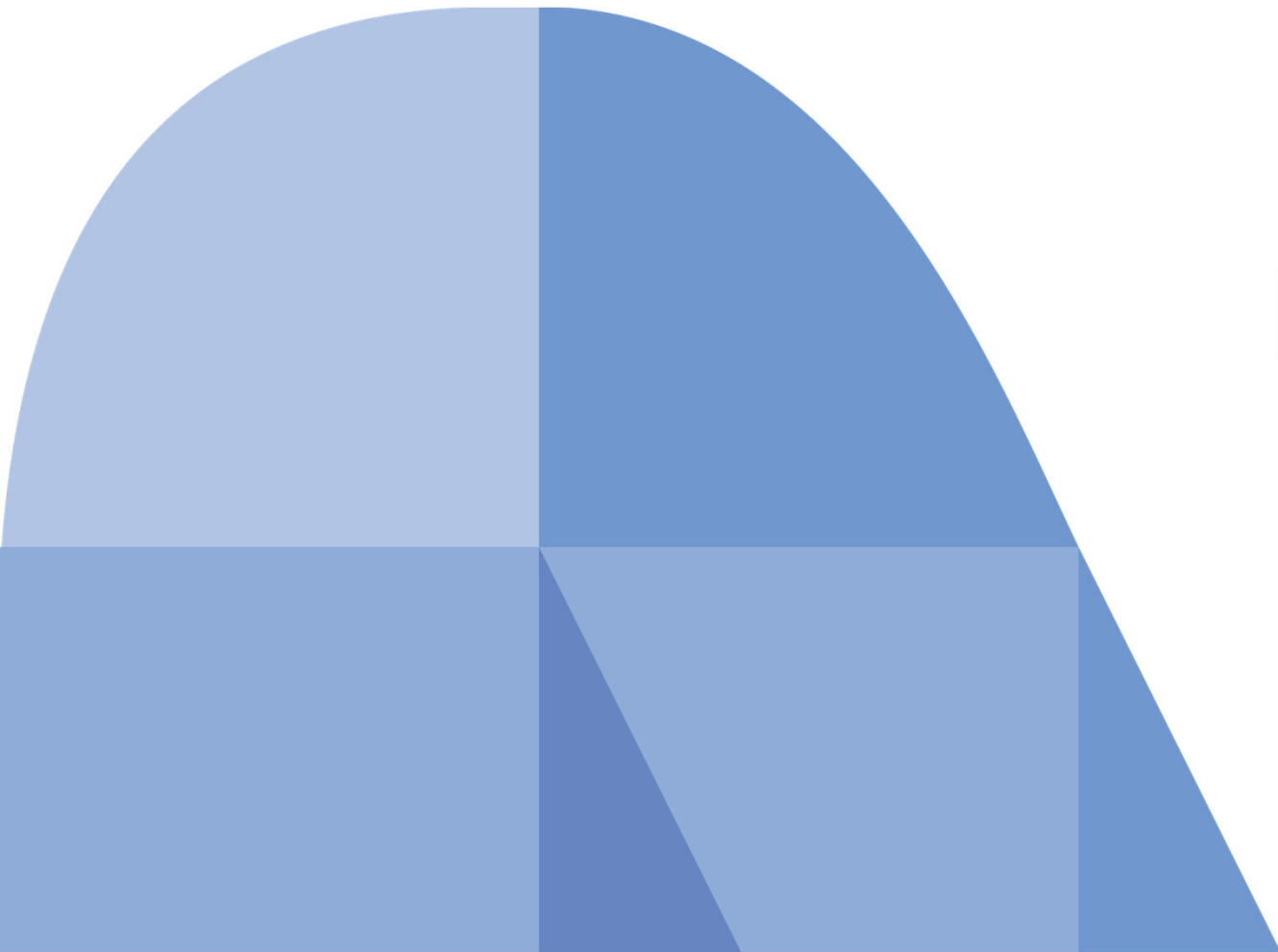
【主な機能】

- ① 顧問先データの一括新規作成
- ② 申告書の作成に必要な各種データの一括取込
- ③ 複数の申告データで作成した帳票の一括印刷
- ④ 税額等の申告情報の一括出力
- ⑤ 特定項目の一括置換
- ⑥ 顧問先一覧の出力

【年間利用料】

100,000円（税抜き）

※処理件数1,000件まで。それ以上の件数のご利用を希望される場合はお問い合わせ下さい。



NTT DATA
Trusted Global Innovator